

医師・看護師・介護職員の大幅増員を 日本医労連増員闘争ニュース

第 200 号
2014 年 6 月 12 日
日本医労連
増員・夜勤改善闘争本部
TEL: 03-3875-5871

第 26 回障害者・児童福祉労組の 全国学習交流集会を開催しました

5月25日（日）、日本医労連福祉部会として第26回障害者、児童福祉労組の全国学習交流集会を開催しました。集会に合わせ、翌26日（月）には厚生労働省交渉と日赤医療センター付属乳児院（東京）の施設見学を行いました。



☆学習講演☆

集会では、全国福祉保育労組の仲野副委員長をお招きして「福祉をめぐる情勢の特徴と労働組合の課題」をテーマに学習しました。

仲野氏は、国民の権利である福祉が壊され、国民生活に対する支援から、国民同士の支え合い・助け合いの仕組み（自助・共助）に対する支援に変えられようとしていると述べ、障害者・児童福祉の分野で起きていることを丁寧に説明しました。また、福祉の職場が「ブラック」化し、福祉労働者が分断され、その結果、ソーシャルワークとしての福祉が細切れのケアワークに変質させられていると指摘しました。仲野氏は、労働者として「問題点を見抜く力・客観的な判断ができる力」を身に付けることの必要性や一人ひとりが時間と知恵を出し合い「1人の百歩ではなく、100人の一歩」で運動をすすめることの重要性を強調しました。

福祉の職場が「ブラック」化し、福祉労働者が分断され、その結果、ソーシャルワークとしての福祉が細切れのケアワークに変質させられていると指摘しました。仲野氏は、労働者として「問題点を見抜く力・客観的な判断ができる力」を身に付けることの必要性や一人ひとりが時間と知恵を出し合い「1人の百歩ではなく、100人の一歩」で運動をすすめることの重要性を強調しました。

☆参加者交流☆

講演・基調報告の後には、参加者同士で交流を行い、職場の現状や問題などについて話し合いました。

児童養護施設で働く組合員からは、障害者が増えている。現在の人員の配置基準では対応しきれないと職場の実態を訴えました。また、乳児院の参加者からも5歳以上の子供が入院しているという話もありました。また、組合を結成して間もない岡山からの参加者は、離職率が高い状況を変えるために、今後も要求をしていくと語りました。



☆参加者の感想から☆

学習講演

・仲野さんのおはなし、とてもわかりやすく、“またがんばろう”と思えました。人それぞれの歩みはちがうというところで、背中を押されました。自分のできることを進めてみようと思います。

・現在の制度の問題をわかりやすく話してくれたので良かったと思う。国の方針である自己責任や自助・共助の問題点については、とても考えさせられました。
・「人のいい職員」から「かしい労働者」になるため、もっと知識を得ていきたいと思いました。

交流集会について

・報告・交流の場で色々な方の意見が聞けて良かった。
・他の施設の取り組みが分かり、大変参考になりました。とても刺激になりました。
・他の施設の方々の話も聞けて、一つの情報として組合員にも報告し、我々も活発な活動にしていけたらと思います。

日本医労連への要望

・今後も交流会・講演会を続けて知識の共有・交流をしてください。
・全養協（全国児童養護施設協議会）、きょうされん等との共同した活動を期待します。

5月26日

厚生労働省要請 & 施設見学を実施！

全国集会の翌日には、厚生労働省への要請を行い、障害者・保育制度の改善や福祉人材の確保と処遇改善、職場の配置基準の引き上げ等について求めました。

要請に向けて事前に取り組んだ「児童養護関連施設の『目標水準』の実施をただちに求める署名」（団体署名）は 265 筆に達し、厚生労働省に提出しました。

交渉では、参加した児童養護や保育施設の組合員から現場の実態が克明に報告され、直ちに人員配置を引き上げるよう求めました。

また、独立行政法人の介護職が対象外とされている福祉・介護職員処遇改善加算及び同特別加算について、「独立行政法人の介護職は一定程度の賃金水準が確保されている」との回答に対し、認識している賃金水準を示すよう求めましたが、厚労省側は回答することができませんでした。今後、医労連として独立行政法人の介護職員についても処遇改善の対象とさせる取り組みをすすめていく必要があります。



署名も提出しました。

児童養護関連施設の適正な人員配置の実現に向け、 「目標水準」の実施をただちに求める署名

昨年に引き続き、今年もご協力をお願いしていたこの署名ですが、おかげさまで**31 加盟組織** から **271 筆** を集めることができました。ご協力ありがとうございました。

**まだ、署名をされていない県医労連は、是非とも
ご協力をお願いします。**



☆施設見学☆

交渉後、東京にある日赤医療センター附属乳児院（以下、日赤乳児院）を訪問しました。本来、乳児院は孤児や養育困難な乳児を入院させ、養育することを目的とされており、医療施設とは異なります。しかし、日赤乳児院では、医療施設に併設されている事や過去に東京都の小児病院附属乳児院や母子保健院が廃止されたこともあり、病虚弱児や障害児を受け入れており、63名の児童のうち40名近くが医療を必要とする児童となっ

ています。また、乳児院は原則1歳未満、多くは3歳未満までの乳幼児を養育する施設となっているが、日赤乳児院では医療を必要とする児童の施設が不足しているために、呼吸器を装着した9歳の子供も入院していました。夜勤は新生児・乳児を2名（うちNS1名）の職員で、幼児も2名、計4名の職員体制で行っています。施設では集団生活になるため、感染症などが発生すると隔離され、日常的にも限られた敷地の中で生活しなければならないなど、子どもにとって様々な制約の中での生活を余儀なくされてしまいます。一方で、施設は少しでも一般の児童と同じような日常的な経験（バスに乗る、買い物に行く）をさせられるようにと、行事や時には個別保育等を通じて児童に接しています。

施設見学を通じて、乳児院の個別的な施設の役割だけでなく、虐待が起きる社会的背景や障害児をあずけざるを得ない家族の問題、その家族を支えきれない社会構造の問題など多くの事を考えさせられました。

